

令和 7 年 9 月 9 日

大阪市長
横山 英幸 様

助産師会
↓
一般社団法人大阪府助産師会
会長 平山 三千代
↑
三千代

要 望 書

近年の家族形態の多様化、地域とのつながりの希薄化、晩婚化、晩産化等、母子を取り巻く環境は大きく変化しており、少子化の一途を辿っているところです。

貴市こども青少年局では、次代の大阪を担うすべてのこども・若者が、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、安全で安心な環境の中で、生きる力をはぐくみながらともに育ち合い、個性や創造性を発揮し、いきいきと自立できる社会、こどもを生み、育てることに安心と喜びを感じることをできる社会を目標に掲げておられます。

そして、一般社団法人大阪府助産師会は、府民の well-being の実現に寄与すべく、未来を担うこどもたちへの思春期健康教育、妊娠・出産・育児を中心とした母子と家族の健康に対する切れ目ない支援等、ウイメンズヘルスと母子保健の向上をめざし努力してまいりました。その間、市行政と連携・協働できましたことに対し、心より感謝申し上げます。

引き続き、大阪市の課題解決と弊会活動の目的達成のため、令和 8 年度の予算編成に当たり、下記事項について要望申し上げます。

ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記



1 市民にとって安全・安心となる妊娠・出産・育児環境の整備を図りたい

管理課
(母)

1) 妊婦健康診査

母体・胎児の正常経過を継続的に診る妊婦健康診査は極めて重要といえます。公費負担の拡充は経済的負担を軽減し、全妊婦の積極的な受診の促進に繋がります。令和 7 年度大阪市の妊婦健康診査の公費負担総額は一人当たり 122,020 円 (15 回合計)、令和 6 年度に比べ 1,210 円の増額となりました。しかし、助産所では、基本的な妊婦健康診査料 1 回 3,780 円、10 回まで合計 37,800 円となり、病院等での公費負担額と大きな隔たりがあります。

病院、助産所の区別なく同額の公費負担が受けられるよう妊婦健康診査公費負担の一層の拡充を図られますとともに、公費受診票をすべて使用できないまま妊娠を終了する不利益を被ることがなきよう助産所における措置のご検討をお願いいたします。

また、令和 6 年度診療報酬が改定され、医療分野における従事者の賃上げに向け、ベースアップ評価料の新設および初再診料、入院基本料等が引き上げられました。については、基本的な妊婦健康診査料の公費負担額の拡充をお願いいたします。

2) 妊婦超音波検査

保健課
(母子)

妊婦超音波検査は、胎児発育の評価、well-being の評価、異常の早期発見、正確な助産診断の目的で助産所でも行われております。大阪市では、助産所において、妊婦健康診査の超音波検査受診票を使用することができず、妊婦の自己負担で実施しております。しかし、大阪府下で補助券での超音波検査が公費負担で実施できる自治体があります。大阪市民のすべての妊婦が等しく公費助成を受け、安心安全な出産の支援が受けられるように、助産所における超音波検査をスクリーニング検査として位置づけることの検討をお願いいたします。

3) 訪問型事業

保健課
(母子)

一助産師が一组の母子を訪問するポピュレーションアプローチである大阪市乳児家庭全戸訪問（妊婦面談・訪問、未熟児・新生児・乳児・多胎訪問）や産後ケア事業アウトリーチ型、およびハイリスクアプローチである専門的家庭訪問支援事業は、その対象者の健康保持、産後うつ・虐待予防など、妊娠・分娩・育児に関する様々な課題、問題を客観的に評価し対処していく事業です。そのため、従事助産師には、きめ細やかな心遣いと配慮、専門性に富んだ見識が必要となり、従事助産師は日々研鑽を重ね、行政との連携に努め、責務を果たすよう努めております。助産師が働く環境の整備、事業単価の増額等の処遇改善に向けて、一層、関係事業の予算拡充を図っていただきますようお願いいたします。

4) 産後ケア事業

保健課
(母子)

令和5年6月、こども家庭庁の実施要綱において、対象者の定義を「産後ケアを必要とする者」に見直されユニバーサル事業であることが明確化されました。そして、育児困難事例などに対する受け皿として、今後産後ケア事業を活用することが期待されています。利用者は、着実に増加しており、今後さらに産後ケアを必要とする人が利用できるよう、事業所の拡充、持続に向け、事業単価の拡充をお願いいたします。また、多胎児、支援の必要性が高い利用者、生後4か月以降の乳児等について、事業所を差別化し、夜間2人以上の職員配置、24時間365日受入体制整備などの加算にむけ予算の拡充をお願いいたします。

2 大阪市区行政への助産師の雇用を図りたい

保健課
(母子)

妊娠・分娩・子育ての不安や母子の孤立の解消、児童虐待の予防・早期発見の拠点となるこども家庭センターの全国展開に伴い、弊会助産師も自治体に雇用されるようになりましたが、ほとんどが会計年度職員です。地域を熟知した活動の実績及びその強い専門性を発揮し活躍できる助産師の大阪市区行政への常勤雇用の促進とともに、専門性に見合った賃金体系の構築を要望いたします。

3 健やかな次世代育成のため、包括的セクシャリティ教育を幼稚園はじめ小・中学校教育に組み込まれるよう予算化を図りたい

教育

プレコンセプションケアによって、男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身につけ自身の健康管理を促していくことは、充実した人生を送るうえで基盤となるものです。

また、人権尊重を基盤とした包括的セクシャリティ教育によって、ジェンダーや性自認、コミュニケーションスキル、性暴力防止などの幅広い内容を体系的に学ぶことで、子どもや若者が自分や他者を尊重し、人間関係を築く力を養えることができると考えます。このためにも大阪市全ての幼稚園をはじめ小・中学校の全学年において、包括的セクシャリティ教育が実施できるよう予算化を要望いたします。

4 助産師による妊娠・出産期から育児期まで、継続的な母子ケアを提供する体制およびその運用に
管理課 協力いただきたい

(母) 大阪市では、平成31年より各区において、「地区担当保健師との信頼関係の強化」「子育て家族支援の充実」に向けて、区の実情に応じた『大阪市版ネウボラ』の取組みを開始され、保健師の顔の見える化の取組みや、妊産婦が相談しやすい環境を構築する取組みなど、継続的に取り組まれています。日本産婦人科医会による“医師・助産師の継続ケア”について、「同一の医師または助産師に継続的なケアを受けた女性は、妊娠から産後を通しての満足度が高く、再び同じケアを受けることを希望している」として助産師による継続ケアを推奨としています。地域の生活の場で、顔の見える関係性の中で、助産師による継続ケアが展開できるよう、その体制づくりおよび運用にご協力をお願いいたします。

5 訪問事業等における個人情報に係る情報管理システムを構築していただきたい
管理課

(母) 子ども家庭庁では、母子健康手帳、母子保健情報等に関する母子保健情報のデジタル化の検討が進められています。マイナポータルで閲覧できる母子保健情報を拡充する中に、妊産婦の情報および乳幼児の情報として新生児訪問指導等の情報が入っております。現在、この大阪市の新生児訪問指導等を担っているのは、大阪府助産師会会員の助産師です。

令和6年度大阪市の出生数は概算で18,000人。そのうち4分の3にあたる約14,000人の新生児訪問等を弊会の140名の助産師が担っています。現在、訪問先の利用者氏名、住所等の情報は、訪問担当助産師が保健福祉センターにおいて、個人が特定できないよう情報を暗号化（転記）して持出し訪問に伺っております。その結果、転記による訪問先、訪問日時の誤りにより、まれにヒューマンエラーであるインシデントが発生し、妊産婦にご迷惑をおかけすることが発生しています。人は誰でも間違える「ヒューマンエラー」をシステムで改善していただきたく、システムの開発、ICTの導入・推進をお願いいたします。

以上

